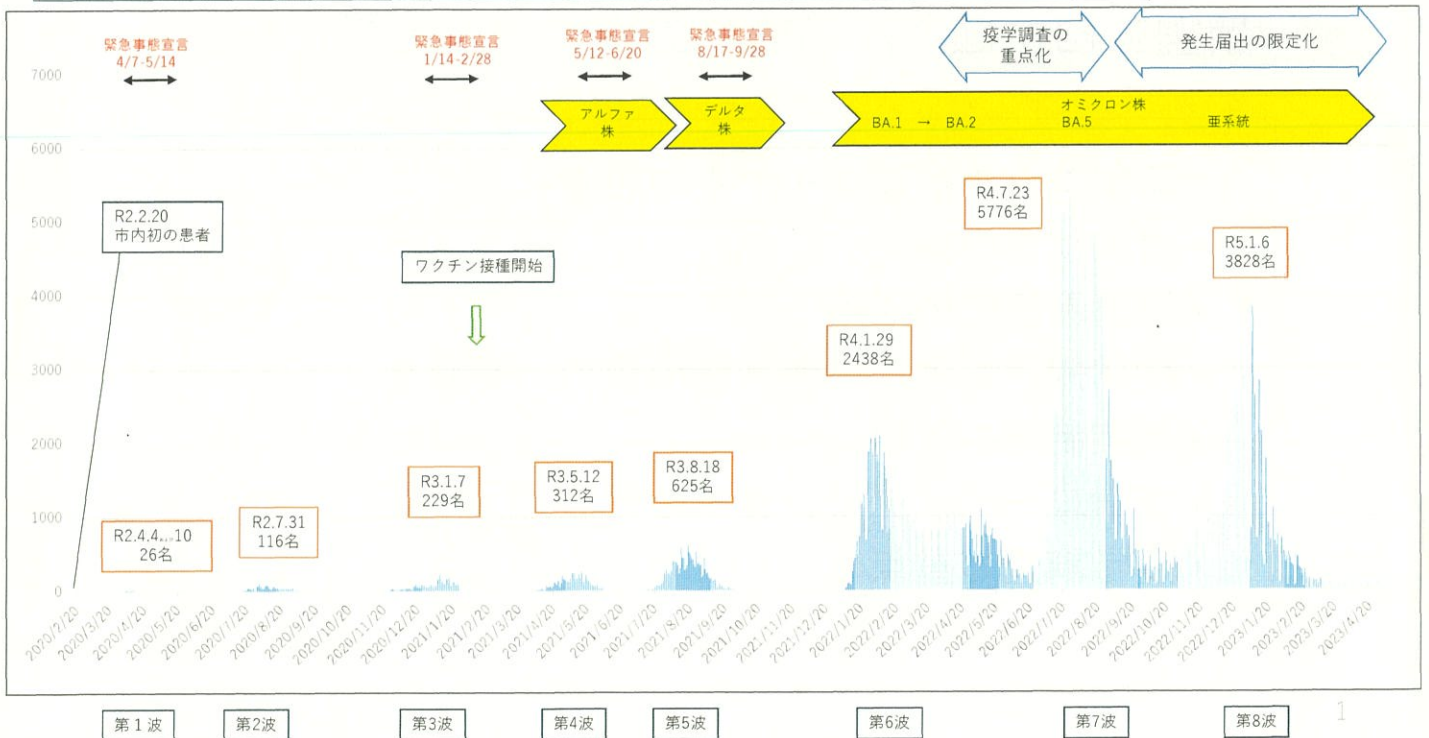


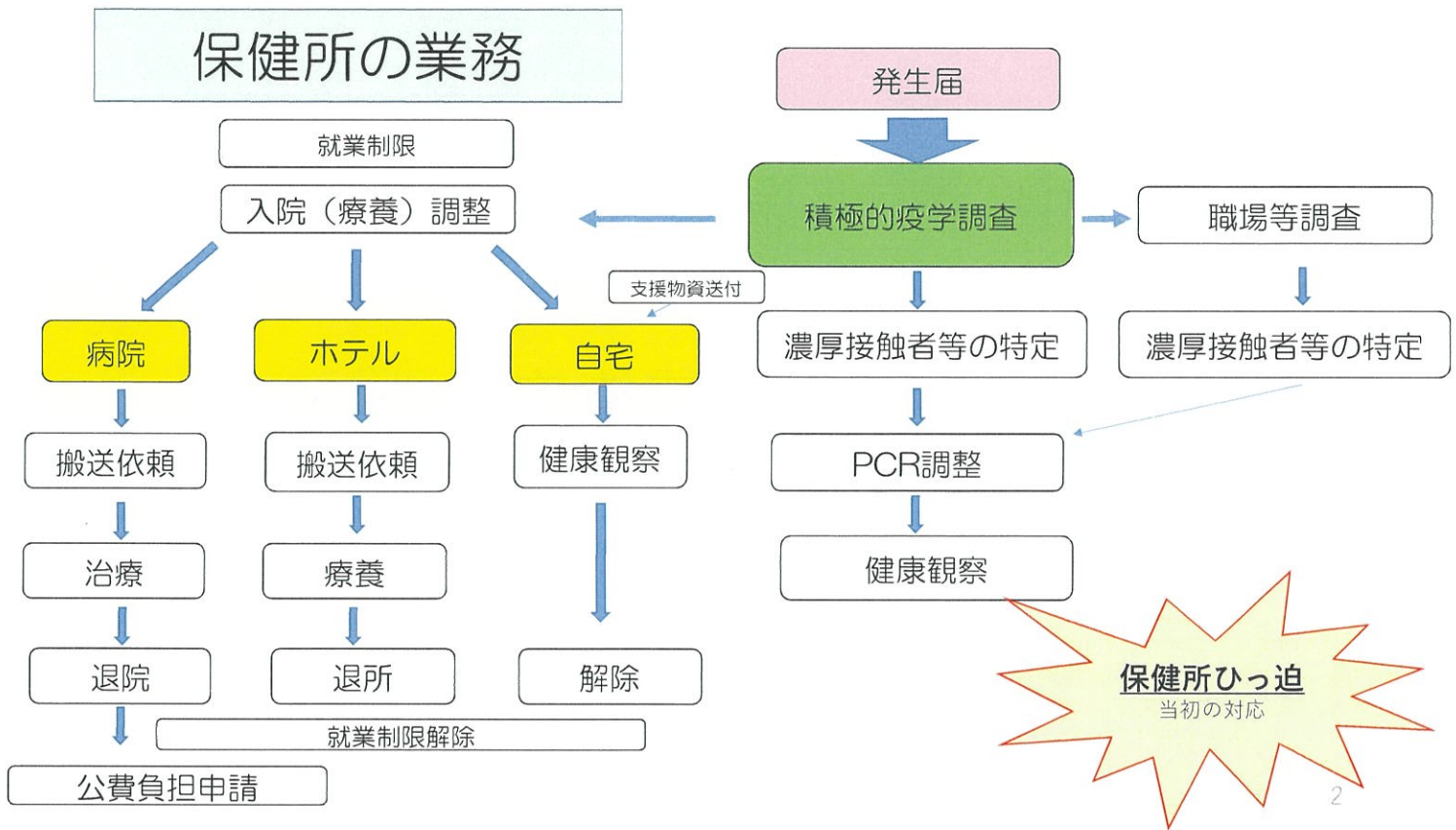
令和5年度 城南保健所運営協議会

●新型コロナウイルス感染症について

令和5年8月30日（水）

福岡市の新型コロナウイルス感染症患者発生状況





2

新型コロナにかかる業務の集約化、委託化など

- 新型コロナ相談ダイヤルの設置
 - 行政検査の委託
 - 派遣看護師の活用
 - 検体搬送および患者移送の集約、委託化
 - 就業制限の省略
 - フォローアップセンターの設置
 - 疫学調査の重点化
- など

3

疫学調査の重点化

R4.4.21~R4.9.25

検査結果が判明するまでは公共交通機関の利用を避けて、ご自宅でお過ごしください。

検査の結果 **陽性** の場合

お住まいの区の保健所から、重症化リスクに応じ、以下のいずれかの方法でご連絡します。

電話による連絡がある方

- 以下のいずれかに該当する方
- ①65歳以上の方
 - ②40~64歳で重症化リスク因子(※)を複数持つ方
 - ③妊娠している方
 - ④中等症以上で入院が必要な方
 - ⑤2歳以下の方
 - ⑥①~⑤以外で保健所が判断した方

保健所からの電話連絡に従い自宅等での療養をお願いします。

SMS (ショートメッセージ) による連絡がある方

左記の①~⑥以外の方

原則、保健所から電話による連絡はありません。送信されるSMSの内容をご確認いただき、自宅等での療養をお願いします。

なお、固定電話の方やSMSの受信拒否設定をされている方には、保健所から電話による連絡があります。

〇陽性が判明した日から、3日後までに電話又はSMSによる連絡がない場合は、お住まいの区の保健所へご連絡をお願いします。

検査の結果 **陰性** の場合

- 症状がある方は外出を控え、人との接触を避けて過ごしてください。
- 体調が悪くなったときは、かかりつけの病院等を受診してください。

(※) 重症化リスク因子とは・・・

- | | |
|---|---|
| ①ワクチン未接種 (ワクチン接種が1回のみの方も含む) | ⑦喫煙歴 |
| ②悪性腫瘍 | ⑧高血圧 |
| ③慢性呼吸器疾患 (COPD 等)
※慢性閉塞性肺疾患、間質性肺疾患、
肺塞栓症、肺高血圧、気管支拡張症等 | ⑨糖尿病 |
| ④慢性腎臓病 | ⑩脂質異常症 |
| ⑤心血管疾患 | ⑪肥満 (BMI30 以上) |
| ⑥脳血管疾患 | ⑫臓器の移植、免疫抑制剤、
抗がん剤等の使用その他の
事由による免疫機能の低下 |

詳細は、福岡市ホームページをご覧ください。



福岡市各区保健所

4

With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直し

【発生届の対象】

- ①65歳以上の者
- ②入院を要する者

※診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性がある」と医師が判断した場合も含まれる。

- ③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者

又は

重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者

- ④妊婦

<③の新型コロナ治療薬の範囲>

ロナプリーブ (カシリビマブ・イムデビマブ)、ステロイド薬、ゼビュディ (ソトロビマブ)、トシリズマブ、パキロビッド (ニルマトレルビル・リトナビル)、パリシチニブ、ラゲプリオ (モルヌピラビル)、ベクルリー (レムデシビル)

R4.9.26~

5

新型コロナウイルス感染症（2類相当）と5類感染症の主な違い

新型コロナウイルス感染症

発生動向

- ・ 法律に基づく届出等から、患者数や死者数の総数を毎日把握・公表
- ・ 医療提供の状況は自治体報告で把握

医療体制

- ・ 入院措置等、行政の強い関与
- ・ 限られた医療機関による特別な対応

患者対応

- ・ 法律に基づく行政による患者の入院措置・勧告や外出自粛（自宅待機）要請
- ・ 入院・外来医療費の自己負担分を公費支援

感染対策

- ・ 法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み
- ・ 基本的対処方針や業種別ガイドラインによる感染対策

ワクチン

- ・ 予防接種法に基づき、特例臨時接種として自己負担なく接種

5類感染症

- ・ 定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表
- ・ 様々な手法を組み合わせた重層的なサーベイランス（抗体保有率調査、下水サーベイランス研究等）

- ・ 幅広い医療機関による自律的な通常の対応
- ・ 新たな医療機関に参画を促す

- ・ 政府として一律に外出自粛要請はせず
- ・ 医療費の1割～3割を自己負担
入院医療費や治療薬の費用を期限を区切り軽減

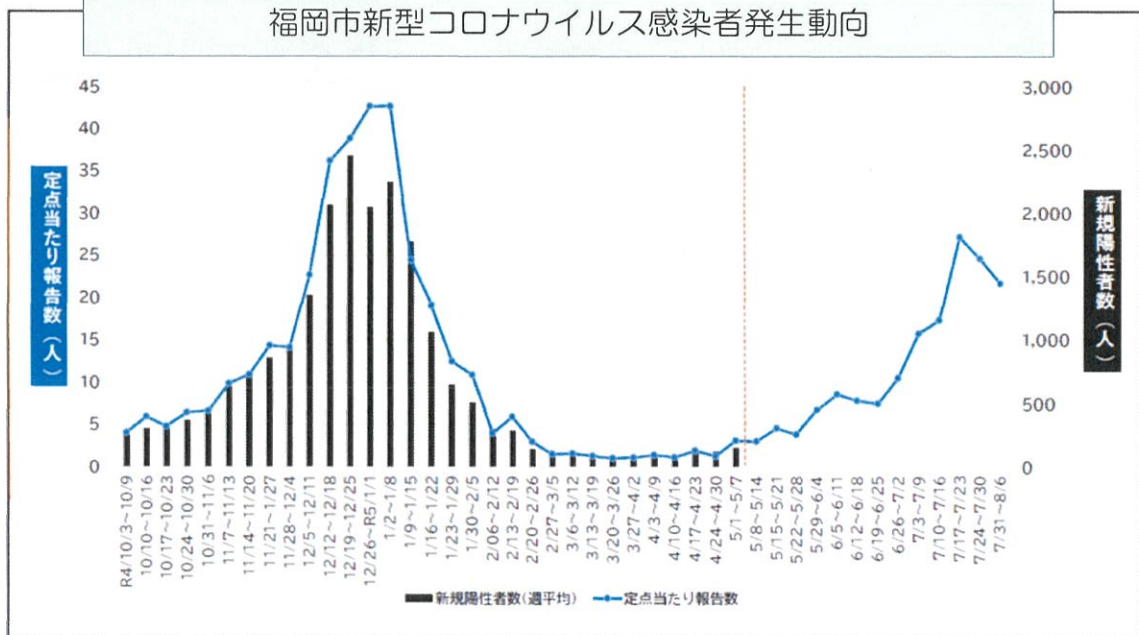
- ・ 国民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる
- ・ 基本的対処方針等は廃止。行政は個人や事業者の判断に資する情報提供を実施

- ・ 令和5年度においても、引き続き、自己負担なく接種

○高齢者など重症化リスクが高い方等：年2回（5月～、9月～）
○5歳以上のすべての方：年1回（9月～）



福岡市新型コロナウイルス感染者発生動向



○令和4年10月3日から令和5年5月7日までの定点当たり報告数は、本市独自集計(※)による参考値です。

※新型コロナウイルス感染症の新規陽性者について、全ての医療機関に日次報告を求めていた令和4年10月3日から令和5年5月7日までの期間の報告数から、定点医療機関(51医療機関)の報告数を抽出し、定点数で割ったもの。

○新規陽性者数の全数把握(黒色の縦棒グラフ)は5類移行に伴い令和5年5月7日で終了しています。